

平成 26 年度 第 1 回 明石市財政健全化推進協議会

議事概要

日時 平成 26 年 6 月 5 日（木） 13:00～14:00

場所 議会棟 2 階大会議室

明石市

次 第

- 1 平成 26 年度の体制について
- 2 あいさつ
- 3 出席者自己紹介
- 4 議事
 - (1) 協議会の運営について
 - (2) 財政健全化のこれまでの取り組みについて
 - (3) 財政健全化の今後の取り組みについて
- 5 その他

【資料】

- 資料 1 明石市財政健全化推進協議会設置要領
- 資料 2 明石市財政健全化推進協議会 委員名簿
- 資料 3 明石市財政健全化推進協議会の運営について（案）
- 資料 4 財政健全化のこれまでの取り組みについて
- ※平成 25 年度財政健全化推進協議会資料より抜粋
- 【別紙 1】 第 2 回資料 4 「施設配置の適正化検討対象施設」
- 【別紙 2】 第 7 回資料 3 「市に裁量のある事業（市民・市議会との意見交換対象事業）
見直し内容一覧」
- 【別紙 3】 第 7 回資料 2 「市に裁量のある事業（市民・市議会との意見交換対象事業）
見直し概要一覧」
- 資料 5 本市の財政状況及び財政健全化の今後の取り組みについて
- 資料 6 第 1 回明石市財政健全化推進市民会議の審議概要

出席者	委員 市議会側 深山議員（座長）、出雲議員、国出議員、山崎議員、遠藤議員、木下議員、 尾仲議員、辻本議員 委員 行政側 高橋副市長、和田副市長、公家教育長、北條政策部長、東企画調整担当部長、 森本総務部長、宮脇職員改革担当部長、岸本財務部長、大西財政健全化担当部長 委員以外の出席者 久保田政策室長、島瀬総務部次長、箕作財務部次長、 笠谷財務部次長（市有財産活用担当）、村田財政健全化室課長
傍聴者	一般 1 名

協議会での発言は、下記のとおり記載

・市議会側委員…委員（議） ・行政側委員…委員（行） ・委員外出席者…出席者（行）

1. 平成 26 年度の体制について

財政健全化担当部長より資料 1 及び資料 2 について説明

2. あいさつ

深山座長あいさつ

深山座長：昨年度から引き続きの委員が多いので、座長として協議会の円滑な運営に努めていきたい。また、行政側からも的確な答弁をお願いしたい。

高橋副市長あいさつ

高橋副市長：昨年度に引き続き、議会のみなさんには、一段と協議が進むように協力をお願いしたい。

昨日、公募市民、関係団体の代表、学識経験者等で構成される明石市財政健全化推進市民会議が発足した。その冒頭のあいさつでは、昨日の天気になぞらえて、明石市の財政状況はやや雨模様であると述べた。本日は快晴なので、この協議会を通じ、明石市の財政が、本日の天気のように、少しでも良くなるように知恵や力を貸していただきたい。

3. 出席者自己紹介

4. 議事

(1) 協議会の運営について

財政健全化室課長より資料 3 について説明

【一同異議なし】

(2) 財政健全化の取り組みについて及び (3) 財政健全化の今後の取り組みについて

財政健全化室課長より資料 4、資料 5 及び資料 6 について説明

座長：ただいま、説明のあった件について、何か意見があればお願いしたい。

【意見なし】

5. その他

座 長：それでは、次第の「5 その他」に移る。何か意見があればお願いしたい。

委員（議）：資料6の5ページの今年度の取り組み項目の中に施設配置適正化基本計画の策定とあるが、昨年度提示された施設配置の適正化検討対象施設の14種類の施設についての現在の検討状況等がわかる資料は提示可能か。

出席者（行）：施設配置の適正化については、昨年度から関係各部の次長級職員等で構成される庁内検討会議において、施設全体に係る基本計画全体の検討と併せて、14種類の施設のそれぞれの課題解決に向けた検討を進めているところである。各施設の検討状況にばらつきがあるため、現在、財政健全化室で検討経過をとりまとめているところであり、次回以降の協議会で提示したいと考えている。

委員（議）：施設配置適正化基本計画案についての協議も控えているので、途中経過でも構わないので、資料4【別紙1】から一步踏み込んだ内容の資料の早期提供をお願いしたい。

また、資料5の1ページ「表1 財政状況の推移（一般財源ベース）」の「財政基金等への積み立て」という項目は、以前の財政状況の推移の表にはなかったのだが、この意図は何か。時点修正を伴う資料については、比較による検討ができるように、記載する項目等は過去の資料と合わせてほしい。

出席者（行）：昨年6月に同表を作成した際、「財政基金等への積み立て」は歳出の「その他」に含んでいた。決算上の剰余金の半分を基金へ積み立てるという運用をしており、表作成時点の決算見込み状況により、「その他」の金額が変動してしまうため、表自体をわかりやすくする目的で、今回から別項目として切り出したものである。今後をご指摘のとおり、項目を合わせるようにしていきたい。

委員（議）：続いて、市民会議についてだが、昨年度から引き続き検討することとなった事業の見直しについて、昨年度の協議会での議論と同じようなことを市民会議で行い、その結果を協議会で議論するという流れになるのか。昨年度、会派内でも事業の見直しについて議論を重ねたが、結果的に見直しができなかった事業が残っている。それと同じことをまた今年度も繰り返すのか。

出席者（行）：昨年度、市民とは意見交換会を中心に議論を行ってきたが、深く議論することができなかったため、今年度新たに市民会議を設置した経緯がある。引き続き検討することとなった事業の全てを市民会議で検討してもらうのではなく、市民生活に直接影響のある比較的大きな事業について、集中的に検討し

てもらおう考えである。資料5の6ページでも示しているとおおり、市民会議及び検討部会の検討結果について、協議会で意見交換していただきたいと考えている。

委員（議）：市民会議は条例で設置された審議会である。従来の意見交換会はそうではないし、審議会でも要綱で設置されるものもある中で、条例で設置された市民会議の重みをどのように捉えればよいか。

委員（行）：昨年度は市で検討した見直し案を協議会で議論していただいた。市民生活に影響のある事業の見直しを行っていくので、市だけで考えをまとめるのではなく、市民の意見を踏まえて検討を進めたいという考えで、今年度は市民会議を設置している。そこでの結論についてはできる限り尊重をしたいと考えている。

委員（議）：昨年度の協議会では、市に裁量のある242事業について、色々と悩みながら個々に議論をしてきた。今年度は市民会議が設置されたこともあり、財政健全化の大きな方針を検討していくのか、昨年度と同様に具体的な事項について検討していくのか、今年度の協議会のあり方についてお尋ねしたい。

出席者（行）：資料5の6ページに示しているように、今年度はまず始めに大きな事業の見直しについて検討を進め、後半は財政健全化推進計画及び施設配置適正化基本計画の2つの計画と、受益者負担の算定基準に関する検討を進めていく予定である。どちらも市民会議及び検討部会の検討結果を踏まえて、協議会で意見交換していただきたいと考えている。

委員（行）：昨年度は事業の見直しが中心であった。今年度も引き続き検討することとなった事業の見直しについては、議論していただきたいが、今後の財政健全化の取り組みの道筋をつけていくためには、大きな方針についても議論が必要である。財政健全化推進計画及び施設配置適正化基本計画の策定に向けて、大きな方針や取り組みの目標等について議論もお願いしたい。

委員（議）：昨年度の事業の見直しについては非常に苦慮した。財政健全化推進計画等で大きな方針を持つことは非常に重要であり、協議会においても検討することはできるが、一方、個々の事業については、関係団体等に意見を求めることが多かった。今年度は市民会議において、幅広く意見を聞いてほしい。

委員（議）：市民会議での議論を受けて、協議会での議論という流れになるのであれば、市民会議での委員と行政側のやりとり等についてはできる限り早く報告して

ほしい。それをもとに各会派内で議論した上で、会派を代表して協議会で発言しなければならない。市民会議と協議会の間には、会派で議論するための時間を確保してほしい。

委員（議）：多くの検討項目があるが、この協議会での議論の後、常任委員会でも議論されるのか。それとも、協議会が議会との議論の最終となるのか。

出席者（行）：昨年度同様、協議会での議論が中心になると考えている。

委員（行）：協議会は議会との議論の窓口だと考えている。事業や施設の見直しのうち、予算に関連するものや条例改正を伴うものは、最終的には本会議での議決をもって決定ということになり、その前段には常任委員会での審議がある。しかし、財政健全化の取り組みについては、全ての常任委員会にまたがる案件であるため、この協議会を設置し、各会派の代表に出席をお願いしているものである。このため、行政側としては、この協議会で議論をつくしていただき、市としての結論を出したうえで、必要なものは議案として提案し議決をいただきたいと考えている。

委員（議）：いつまでに財政健全化推進計画と施設配置適正化基本計画を策定する予定なのか。

出席者（行）：今年度内を目途に策定する。現在のスケジュールでは、平成27年1月に今年度の取り組み結果の報告を予定しているため、その時期がひとつの目標である。

委員（議）：計画内容についての議論は常任委員会において行うことになるのか。

出席者（行）：計画案についても、協議会で議論をお願いすることになるが、適宜、常任委員会への報告も必要であると考えている。

委員（議）：財政健全化推進計画は、行政改革実施計画に類似した計画という認識でよいのか。

出席者（行）：行政改革実施計画内で掲げている目標の「財政の健全化」に特化して取り組む計画であり、行政改革実施計画のあとを引き継ぐ計画であると考えている。

委員（議）：昨年度の協議会の検討結果は、当初掲げていた目標に対して、芳しくなかったのではないかと考える向きもあるが、数十年間続いてきた事業を単年度で

見直すことは難しい。このため今年度も引き続き検討を進めていくわけだが、個々の事業をひとつずつ、この協議会で検討していくのではなく、検討する事業を絞り、早く資料を提供してもらい、あらかじめ会派内の議論をまとめた上で、この協議会で会派間の調整ができるようにしてほしい。また、事業の見直しなど歳出を切り詰める方向だけではなく、税収増を図る施策の検討も進め、将来にわたっての財政健全化というものを明確に打ち出せるような協議をお願いしたい。

座長：他にないか。ないようなので、「その他」の議事については終了する。

次回の開催日程については7月上旬を予定しているが、詳細な日程については後日調整させていただきたいと思うので、よろしくをお願いしたい。

以上をもって本日の協議会を終了する。

閉 会